

松尾保健所の相談事業

松尾保健所では、次の相談を受け付けます。

■ **精神保健相談**

- 対象 奇異な行動、言語がおかしい等、何か問題があるのではないかと思われる方、本人あるいは保護者
- 日時 毎月第1・第3月曜

■ **難病相談**

- 対象 原因不明の筋肉・関節故障・手足のしびれ・ふるえ・めまいなどでお悩みの方とその家族
- 場所 松尾保健所
- 日時 日、午後1時～2時

- 日時 第1回 11月4日(金)
- 第2回 11月18日(金)
- 第3回 12月2日(金)
- 午後1時～3時

- 場所 松尾保健所

⑧ 難病相談は予約制ですので、予め電話で申し込みください。(☎0479-2411 予防課又は保健指導課)



青色申告に してみませんか

商売などをしている方が、自分の所得を正確に計算する

には、毎日の取引をきちんと記帳し、保存しておくことが必要です。そこで、事業の発展や税金の申告に役立つものとして、正しい記帳に基づく青色申告をおすすめします。青色申告をするには、青色申告をしようとする年の3月15日までに「青色申告承認申請書」を税務署長に提出して承認を受ける必要があります。税務署では、青色申告に関する相談を受け付けておりますので、お問い合わせください。問い合わせ先 東金税務署・青色指導担当 (☎04755-23121) または役場税務課 (☎内線32・33) へ

東金文化会館催物

● **山武圏域事業**

つくも合唱連盟共催合唱祭
10月23日(日)午後1時

山武郡内のコーラス団体と周辺市町のコーラス団体による合同合唱祭です。
山武吹奏楽祭
11月19日(土)午前10時

山武吹奏楽連盟との共催による吹奏楽祭です。
※どちらも入場無料です。

● **東金文化会館主催**

ウィーン八重奏団と深沢亮子演奏会
11月23日(水)午後2時

S席四千元・学生席二千元
(☎04755-26211)

相談室をご利用ください

10月の各相談室の開設日は次のとおりです。
お気軽にご利用ください



相談室	相談日	場所	時間	備考
健康相談	10月11日(火) 10月25日(火)	上界会館 文化会館	午後1時30分 ～午後3時	40歳以上の方は健康手帳をご持参ください
教育相談	10月4・11・18・25日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時30分	当日は、電話でも相談に応じます(内線69)
家庭教育相談	毎週(月・火・金) (10日を除く)	中央公民館	午前9時 ～午後4時	当日は、電話でも相談に応じます(内線67)
心配ごと相談	10月4・11・18・25日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時	
人権相談	10月4・11・18日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時	
行政相談	10月4・11・18・25日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時	今月は、毎週火曜日相談に応じます